

みずまき 社協 だより

あいあい

HAPPINESS STAGE WELFARE INFORMATION

7

第27回

水巻町

精霊流し

料金案内

精霊舟・供物お預かり料
流し灯篭販売(一個)

御志 千円

「水巻町精霊流し」は生命の大切さを考えるとともに、
伝統行事の継承、河川の汚染防止を目的に行わせていただいています。
お持ちいただきました精霊舟、御供物につきましては、会場内に設けて
おりますお預かり場へお納めください。

日程

令和5年

8月15日(火)

15時30分～20時30分

会場

遠賀川猪熊河川敷公園



※詳細は、4・5ページをご覧ください。

この社協だよりは、共同募金の配分金によって作成されたものです。



◆◆◆ 本年度の方針

現在、地域では少子高齢・人口減少社会の進行、核家族化、ライフスタイルの変化等により、社会的孤立、ひきこもり、子どもの貧困や格差、8050問題等、あらゆる生活課題が生じています。このような中、国において、社会福祉法が改正され、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みとして、「包括的な支援体制」の構築が進められています。本会では一つ一つの地域の力を強化して、福祉の領域を超えたあらゆる機関の協働による取り組みを進めることにより持続可能な「包括的な支援体制」の構築を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、失業や休業等による生活困窮世帯が増加し、地域のつながりを失った人の孤立等が顕在化しています。人と人のつながりが希薄化し、地域福祉活動も停滞しつつありますが、本会では、つながりが途切れないように、住民同士の福祉コミュニティづくりである「地域福祉ネットワーク活動(小地域福祉活動)」の推進を今後も重点事業に掲げて、地域住民・行政・関係機関と連携を図りながら積極的に取り組みます。

事業運営につきましては、昨年度より「水巻第一保育所」の運営を開始しました。国の児童福祉法の改正やこども基本法の施行に伴い、これまで以上に、子どもの人権の尊重が求められています。子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができる保育を目標に掲げ、安心・安全・適正な保育所運営に取り組みます。

本年度も、基本理念である『人と人が手を取り合い支えあって健やかに暮らせる福祉のまちづくり』及び使命である「誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる『ともに生きる豊かな地域社会』づくりの推進」を念頭に、地域住民、関係機関の参画のもと、行政機関と連携しながら事業を推進してまいります。



新体制となりました。よろしくお願い致します。

船津新会長を中心とした新役員の皆さん



長い間本会の運営に、ご尽力いただきましてありがとうございました。

左より、古野雅康前監事、矢野繁敏前会長、江藤喜美雄前監事

役員任期満了に伴い、6月に開催された理事会・評議員会において、新しい役員体制が決定されました。社会福祉協議会の役員体制は、執行機関である理事会、監査機関である監事、議決機関である評議員会によって構成されています。また、それぞれの役員は住民の皆さんを代表して各種団体から選出いただき、住民の皆さんの声が反映できる組織体制になっています。今までご尽力いただきました前任役員の皆様にお礼申し上げます。ありがとうございました。

◆◆◆ 役員体制

◆ 理事

任期:令和5年6月27日～令和7年6月の定時評議員会終結時

- 会長 船津 幸(学識経験者)
- 副会長 山松 正美(区長 会)
- 副会長 副田 泰弘(民生委員児童委員協議会)
- 常務理事 荒巻 和徳(町行政)
- 理事 岡田 選子(町議 会)
- 理事 谷川久美子(人権擁護委員)
- 理事 荒谷美知郎(老人クラブ連合会)
- 理事 打和麻実子(老人福祉施設)
- 理事 木嶋美由紀(食生活改善推進会)
- 理事 小宮 順一(社会教育)

◆ 監事

任期:令和5年6月27日～令和7年6月の定時評議員会終結時

- 監事 藤崎 清海(学識経験者)
- 監事 原田 利春(学識経験者)

◆ 評議員

任期:令和3年6月24日～令和7年6月の定時評議員会終結時

- 評議員 石井 安英(区長 会)

- 評議員 鶴田 栄(区長 会)
- 評議員 鶴田 安秀(区長 会)
- 評議員 平井 崇(区長 会)
- 評議員 浅沼 政次(区長 会)
- 評議員 民木 悦雄(民生委員児童委員協議会)
- 評議員 鈴木 章(医師 会)
- 評議員 宮原 洋平(教育委員 会)
- 評議員 三浦 絵美(水巻建設協会)
- 評議員 井上 澄(老人クラブ連合会)
- 評議員 江口二三子(身体障がい者福祉会)
- 評議員 加賀 淳子(ボランティア連絡協議会)
- 評議員 後藤 一徳(地区公民館長連絡協議会)
- 評議員 川端 憲隆(保育協会)
- 評議員 平田 和政(水巻町PTA連合会)
- 評議員 船津 精治(商工 会)
- 評議員 久保田 義信(学識経験者)

重点事業

法人運営

- 運営の透明性と中立性、公平さの確保

地域福祉ネットワーク活動(小地域福祉活動)の推進

- 「地区福祉会」組織の普及・推進

生活支援体制整備事業第2層運営業務の推進

- 住民主体の福祉のコミュニティづくり

地域における権利擁護の充実

- 権利擁護センターの設置

ボランティアセンターの活性化

- ボランティアの育成や活動啓発、情報提供

地域福祉事業の推進

- あんしん生活支援サービス事業

居宅介護等事業の推進

- 介護保険事業、本会独自事業、町の受託事業

シルバー能力活用事業の運営

- 高齢者の働く意欲と経験・能力の再活用

保育所事業の運営

- 子どもたちの健全育成、職員の資質向上



具体的な事業

広報活動の充実

- 社協だよりの発行、ホームページによる発信 等

児童福祉の推進

- 福祉教育教材の配布、福祉教育の実施 等

高齢者福祉の推進

- 花いっぱい運動、福祉バス運行业務の受託 等

在宅障がい者(児)福祉の推進

- ボランティア連絡協議会所属団体との交流の推進 等

母子・父子世帯福祉の推進

- 個人・団体に対する活動支援や情報提供 等

献血運動の推進

- 町内店舗と中央公民館で年間計4回の献血の実施 等

宅配事業の実施

- 利用者に夕食のお弁当の配付と安否確認

共同募金会への協力

- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

生活福祉資金貸付事務 等

- 生活福祉資金・償還事務 等



令和5年度 予算

収入

科目	金額
会費収入	2,200,000 円
寄附金収入	1,400,000 円
経常経費補助金収入	96,988,000 円
受託金収入	27,640,000 円
事業収入	66,135,000 円
介護保険事業収入	5,402,000 円
保育事業収入	110,818,000 円
受取利息配当金収入	15,000 円
その他の収入	910,000 円
積立資産取崩収入	10,850,000 円
前期末支払資金残高	7,000,000 円
合計	329,358,000 円

支出

科目	金額
人件費支出	234,917,000 円
事業費支出	50,636,000 円
事務費支出	17,933,000 円
助成金支出	2,447,000 円
その他の支出	750,000 円
固定資産取得支出	9,792,000 円
積立資産支出	11,000 円
その他の活動による支出	3,024,000 円
予備費支出	9,848,000 円
合計	329,358,000 円

令和4年度 決算

収入

科目	金額
会費収入	1,935,250 円
寄附金収入	655,000 円
経常経費補助金収入	96,592,941 円
受託金収入	26,318,305 円
事業収入	59,898,621 円
介護保険事業収入	4,079,960 円
保育事業収入	113,441,170 円
助成金収入	1,149,132 円
受取利息配当金収入	2,567 円
その他の収入	14,797,275 円
前期末支払資金残高	129,980,338 円
合計	448,850,559 円

支出

科目	金額
人件費支出	218,608,908 円
事業費支出	42,977,073 円
事務費支出	40,686,949 円
助成金支出	2,163,034 円
その他の支出	654,050 円
固定資産取得支出	9,245,296 円
積立資産支出	1,068 円
その他の活動による支出	2,745,840 円
予備費支出	0 円
合計	317,082,218 円



第27回 水巻町精霊流し

○ 8月15日(火)15時30分 ~ 20時30分

※ 受付時間は20時15分まで。直接会場にお越しください。

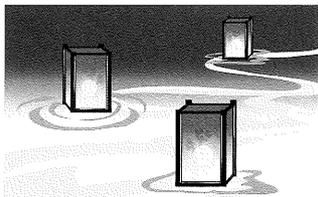
○ 遠賀川 猪熊河川敷公園

料金

精霊舟・供物お預かり料 御志

精霊舟、御供物をお持ちいただいた方は会場内に設けている「お預かり場」へお納めください。

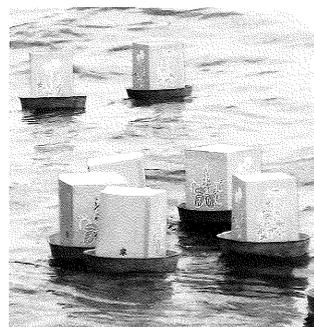
※以前は、お流しする精霊舟や御供物を親船に乗せていましたが、今年度においては、親船を出さないため、お預かり場にて預かりのみとなります。(精霊舟・御供物は流せませんので、ご了承ください。)



販売

流し灯籠 1,000円

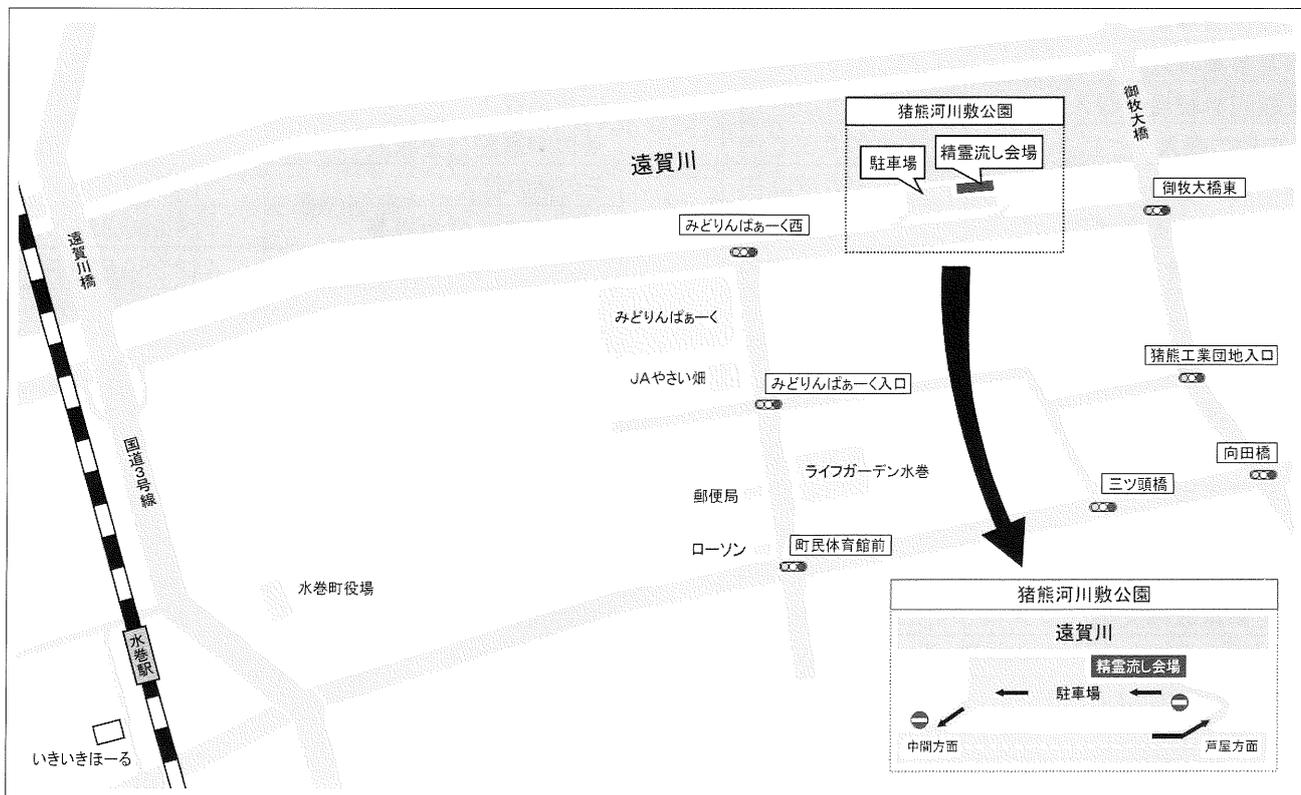
ご芳名を記入していただいた灯籠に灯りをともし、川に浮かべることのできる流し灯籠を販売いたします。川面に浮かぶ柔らかな光を見つめながら、流れゆく灯籠をゆっくりとお見送りください。



★皆様へのお願い★

※河川への転落事故防止のため、流し灯籠は係の者がお預かりし、川へとお流しさせていただきます。

会場までお車でご来場の皆様へ

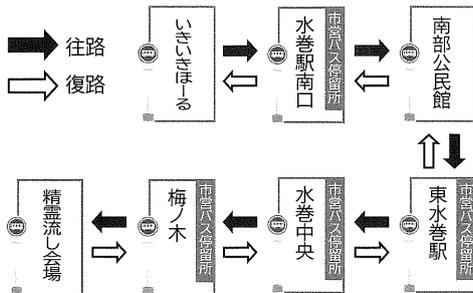
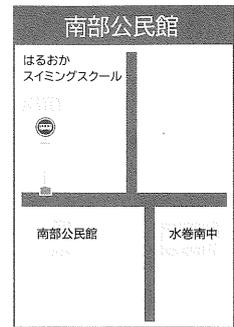
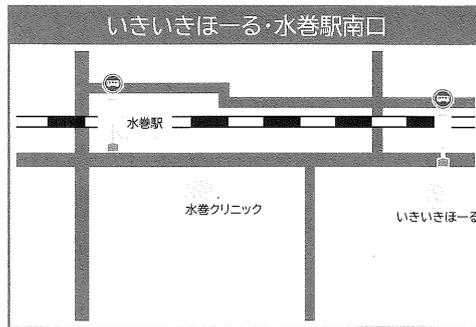


無料送迎バスをご利用の皆様へ

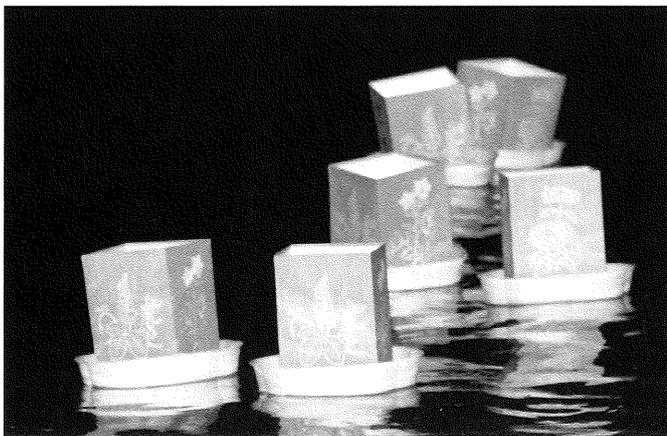
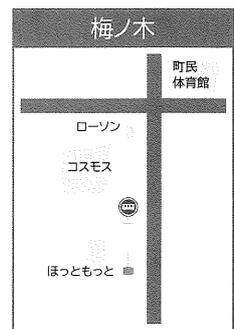
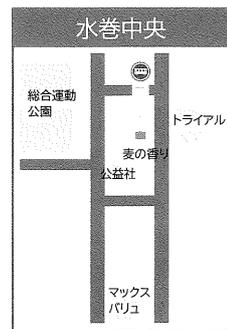
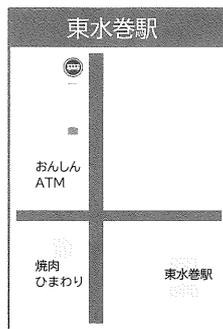
開催当日は、いきいきほーるより水巻駅南口および吉田・頃末方面経由の無料送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。

往路(各停留所 → 会場)		復路(会場 → 各停留所)	
いきいきほーる	精霊流し会場	精霊流し会場	いきいきほーる
14:50 発	15:15 着	16:05 発	16:30 着
15:35 発	16:00 着	17:05 発	17:30 着
16:35 発	17:00 着	18:05 発	18:30 着
17:35 発	18:00 着	19:05 発	19:30 着
18:35 発	19:00 着	20:05 発	20:30 着
19:35 発	20:00 着	20:45 発	21:05 着

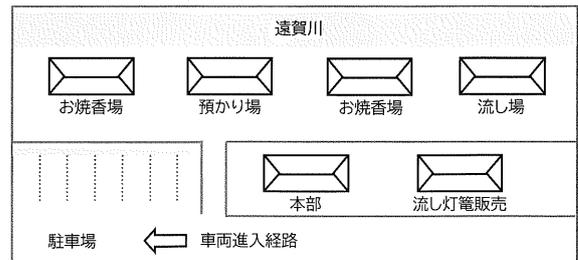
(※)はるおかスイミングスクールへの駐車はご遠慮ください。



注意 水巻町南口・東水巻駅・水巻中央・梅ノ木は市営バス停留所にてお待ちください。福祉バス停留所には停車しませんのでご注意ください。



～水巻町精霊流しレイアウト～



★確認事項★

- ・精霊舟・御供物をお持ち込みの方は、お預かり場にお納めいただき、ご焼香ください。
- ・流し灯籠のみご利用の方は、流し灯籠販売へお進みください。
- ・当日ご不明な点がございましたら、お近くのスタッフ又は本部にお問い合わせください。

5年ぶりの開催です！是非、ご来場ください！

「水巻町精霊流し」は生命の大切さを考える

とともに、伝統行事の継承、河川の汚染防止を目的に行わせていただいています。お持ちいただきました精霊舟、御供物につきましては、会場内に設けております「お預かり場」へお納めください。



お問い合わせ

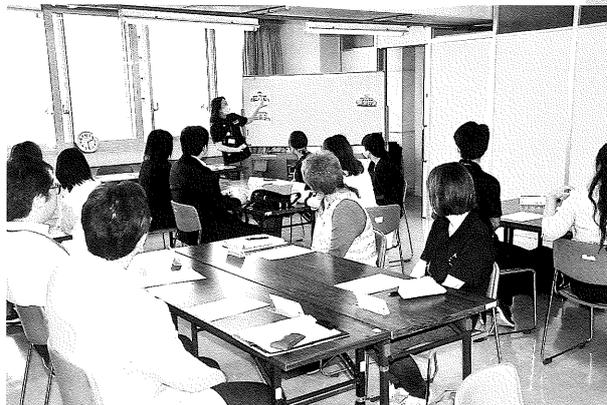
〒807-0025
遠賀郡水巻町頃末南三丁目11番1号いきいきほーる
社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会
TEL(093)202-3700 FAX(093)202-3708

水巻第一保育所 ニュース

連携の大切さを再確認

5月19日(金)、町内の保育園や幼稚園、小学校等の教育関係者と行政が集まり、つながりを強化していくための話し合いの場(保・幼・小・行政交流会)があり、本会も参加しました。

保育園や幼稚園から小学校に入学するにあたってのフォローや連絡調整の在り方等について話し合い、子ども達が生き生きと育つように、これまで以上に緊密に連携していく事を確認しました。



笑顔がはじけた！参観日



6月10日(土)保護者の皆様に、普段の子ども達の様子をご覧いただく、保育参観が行われました。最初は、いつもと違う園の様子に緊張気味の子ども達でしたが、保護者の方に見守られながら、次第に笑顔も増え、一緒に歌ったり、作品を作ったり、楽しいひと時を過ごしました。

その後保護者の方々は総会に参加し、昨年度の活動や今年度の方針等の報告がありました。議事はスムーズに進み、今年度の役員も決まり、無事終了しました。ご参加いただき、ありがとうございました。

実習生が手伝ってくれました



6月5日(月)～9日(金)の5日間、第一保育所に大和青藍高校の矢野咲名さんが調理師の実習生として来られました。

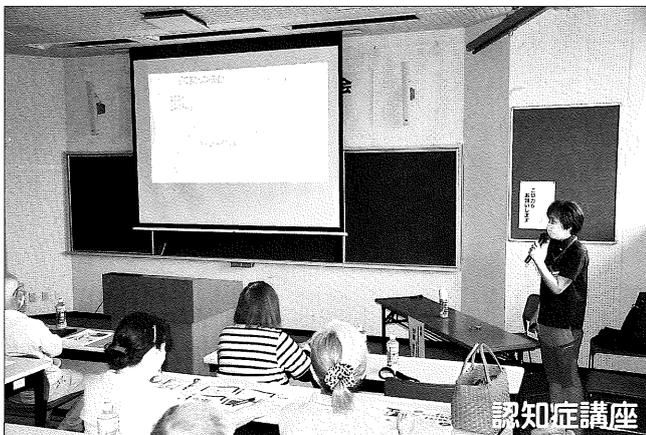
6月6日(火)には、子ども達がラッキョウの皮むきを体験し、矢野さんも一緒に入り、会話をしながら、むき方のコツを教えていました。

子ども達にとって、普段中々関われない高校生と接することができ、いい思い出になったようです。ありがとうございました。

1. 第 22 回定期総会を開催

5月18日(木)中央公民館視聴覚室にて、水巻町ボランティア連絡協議会(通称ボラ連)の定期総会が開催されました。当日は多くの会員の皆さんの参加があり、来賓を3年ぶりにお呼びし無事終えることができました。

「認知症の基礎講座」と題して、総会前には医療法人 昌和会 見立病院 精神科認定看護師の知識 裕子氏より、認知症の正しい知識や適切な対応方法を学びました。「何か特別なことをするのではなく、どのような気持ちで接するのが大切」という言葉に、参加者は頷きながら聴いていました。



発行：水巻町ボランティア連絡協議会 水巻町吉田団地6-1 TEL 201-3344

2. ボランティア活動団体交流会に参加

5月13日(土)遠賀郡4町のボランティア団体が集まり、交流を通してボランティアの輪を広げることを目的とした交流会が、芦屋町町民会館大ホールで開催されました。

芦屋町ボランティア活動センター「りーど」が主催し、今回が初開催となりましたが、当日は遠賀郡4町より計42名(ボラ連より5名)の多くのボランティア関係者が参加しました。

芦屋町ボランティア団体の活動実演(エプロンシアター・紙芝居)から始まり、各グループに分かれ個別交流をしました。各団体に共通する悩みや気づきを共有することで、色々な意見やアイデアを知ることができ、励みにもなりました。今後も継続してほしいとの声が多く挙がり、各団体の垣根を超えて、つながり合うことの大切さに気付かされた時間となりました。



ボランティア活動団体交流会に参加して

5月13日(土)に芦屋町町民会館で行われた交流会に参加しました。芦屋町のボランティア活動センターが今年初めて計画されたもので、遠賀郡4町でボランティア活動をしている人の交流会でした。

全体会では創作劇や大型紙芝居の上演があり日頃の活動ぶりを見せていただきました。次に42名の参加者の自己紹介を経て後半は個別交流に移りました。5つのグループに分かれてそれぞれの活動の状況や困っていることなど、意見を出し合って和やかに過ごすことができました。時間の制約もあり、十分に話せなかったと感じながらもまた来年を楽しみにして帰ってきました。

水巻町ともしびの会 中園 忠子



人と人が手を取り合い 支えあって健やかに暮らせる 福祉のまちづくり

鯉口団地区 ふれあい体操

健康づくりの場



ふれあい体操を活用して、ふくし出前講座を開催しました。

学びの場

「100歳まで元気な体づくりの仕方」とした内容で講話と運動を行いました。



講師 福祉松快園 理学療法士 竹邊さん



最後は皆さんで水分補給をしながらおしゃべり会を楽しんでました。

地域の居場所

見つけたっ!

つながる場

高尾区 火曜サロン



皆さんで合唱と体操を行いました。



火曜サロンを活用して、シニアカーの試乗会を開催しました。シニアカーのことを学び、試乗をしました。



社会福祉法人グリーンコープ様のご協力で開催しました。



社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 TEL 202-3700 担当:宮野・徳永

こんにちは 権利擁護センターです

後見人は何種類？ 類型のおはなし

“後見”という言葉はニュースなどで聞くことがあるかもしれませんが、実は、法定後見制度は3つの種類からなる制度なんです。その種類を類型といい、後見制度は後見・保佐・補助の3類型があります。

後見

判断能力が常に欠けている
あらゆる契約や手続きを本人の代わりに判断してくれる人が必要。

保佐

判断能力が著しく不十分
重要な契約は自分一人ではできない。代わりに判断してくれる人が必要。

補助

判断能力が不十分
代わりに難しい手続きをしたり、間違ったときに正してくれる人がほしい。

類型により、後見人等の権限が異なります。後見類型の場合は判断能力が欠けているということなので、支援する上で包括的な権限(代理権・取消権・追認権)が付与されますが、保佐・補助類型の場合は、その方を支援するうえで必要な権限のみが与えられることとなります。

法定後見制度は、「判断能力が全くない方が利用する」と思われがちですが、利用できる方の幅は意外に広いのが制度の特徴です。ご興味のある方はセンターに相談ください。



水巻町社会福祉協議会権利擁護センター(社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会内) TEL202-3700 担当:森谷